

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（平成 29 年 10 月 13 日）

和歌山労働局長（当局）は、平成 29 年 10 月 13 日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、秋季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 賃金の改善等について

官民格差に基づく給与・処遇の改善をはかるとともに、「給与制度の総合的見直し」にかかる経過措置を継続実施すること、特に 4 級、5 級の高位号俸者を早急に解消するとともに、退職手当の引き下げを行わないこと

2 労働行政体制の拡充について

「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」（2015～19 年の 5 年間で 10%削減）を凍結・撤回すること、特に、労働行政の体制確立のため、非常勤職員を含め、労働行政職員を大幅に増員し、行政運営に必要な定員を十全に確保すること

3 賃金・諸手当・旅費について

公務員賃金を大幅に引き上げ、職員の生活と労働にふさわしい水準に改善すること。特に、赴任旅費や通勤手当については、負担が重い職員に対する負担軽減措置を講じること

4 非常勤職員の制度と処遇について

非常勤職員制度を抜本的に見直し、雇用の安定、均等待遇を図る法制度を整備するとともに、職務内容・職務経験等に応じた賃金の引き上げや休暇制度等の拡充を行うこと

以上を踏まえ、ここに秋季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。